

普通徴収切替理由書

| | | | |
|-------|-----|------|--|
| 市区町村名 | 千葉市 | 指定番号 | |
| 事業者名 | | | |

| 符号 | 普通徴収切替理由 | 人数 |
|----|------------------------------------------------------------|----|
| 普A | 総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数) | 人 |
| 普B | 他の事業所で特別徴収 (例:乙欄適用者) | 人 |
| 普C | 給与が少なく税額が引けない (千葉市の場合、年間の給与支払額が100万円以下) | 人 |
| 普D | 給与の支払が不定期 (例:給与の支払が毎月でない、支払額が不安定である) | 人 |
| 普E | 事業専従者 (個人事業主のみ対象) | 人 |
| 普F | 退職者又は退職予定者(5月末日まで)及び休職者 | 人 |
| 合計 | | 人 |

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。
- 符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払いを受けていない場合に限りです。

キ
リ
ト
リ

【普通徴収切替理由書の記載要領】

提出が必要なケース

- ・ 特別徴収が原則となりますが、市民税・県民税を普通徴収として個人での納付を希望する場合に給与支払報告書と合わせて提出してください。
※普通徴収切替理由書の切替事由に該当しない場合は、普通徴収ではなく特別徴収(給与天引き)となります。

注 意

- ・ 普通徴収への切替事由に該当していても、普通徴収切替理由書の添付が無い場合は、特別徴収として処理されてしまうのでご注意ください。

作成方法

- ① 左欄、普通徴収切替理由書を切り取って使用してください。
- ② 市区町村名、指定番号、事業者名を記載してください。
※新規で指定番号が付番されていない場合は、空欄で結構です。
- ③ 該当する事由の人数欄に人数を記載してください。
(普Aの例)
・ 総従業員数5人 千葉市在住1人 市外4人 のケース
市外のうち3人が退職した場合は、総従業員が2人になり、普Aに該当することから、普通徴収に切り替えることができます。
切り替える対象者は、千葉市では1人のため、人数欄に1人と記載してください。
- ④ 別紙「≪給与支払報告書を提出する際のお願い≫_3 提出方法_●綴り方」のとおり、給与支払報告書(総括表)及び給与支払報告書(個人別明細書)と併せてご提出ください。

その他

- ① 給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に、必ず切替理由の符号(普A～F)を記載してください。記載が無いと特別徴収となります。
- ② eLTAX 又は光ディスク等で給与支払報告書を提出するときは、普通徴収切替理由書の提出は不要です。